

## 令和5年 第7回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和5年7月28日（金） 14時00分～
- 2 招集場所 佐々町役場 3階第2会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、山之内委員、石橋委員、中村委員、荒木委員
- 4 事務局出席者 井手次長、貞松指導主事、金子補佐
- 5 会議録署名委員の指名 石橋 琴美 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和5年 第6回定例教育委員会（6/23）
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第20号 令和6年度使用小学校教科書採択について  
議案第21号 佐々町町内会公民館建築費助成金交付規則の一部改正について  
議案第22号 佐々町公民館運営審議会委員の委嘱について  
議案第23号 佐々町部活動の在り方検討委員会委員の委嘱について
- 9 報告事項
  - (1) 新型コロナウイルスへの対応について
  - (2) 6月議会定例会の報告について
  - (3) 社会教育関係行事について
  - (4) 瀬戸染付開発の嫡流について
  - (5) 長崎県学力調査の結果について
  - (6) 町内3校共同研究会について
  - (7) 名義後援について
  - (8) 準要保護について
  - (9) 行事関係報告について
  - (10) その他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和5年第7回定例教育委員会を開催します。
教育長	<p><u>5 会議録署名委員の指名</u></p> <p>本日の会議録署名委員を指名します。荒木 みちる 委員にお願いします。</p>
教育長	<p><u>6 前回の会議録の承認</u></p> <p>前回の「令和5年6回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<p><u>7 教育長報告事項</u></p> <p>【指導事項】</p> <p>○1学期のまとめを 特に改善点について、しっかりとまとめて2学期に備えてほしいということで話をしたところです。</p> <p>○いじめ対応 「内外教育」という教育雑誌がございますけれど、その中に書かれていた文章です。「スクールロイヤーの助言と悩み」ということで、A君が掃除をせずに遊んでいたところ、それをB・C君が注意をしたが、注意されたA君が、怖くて学校に通えない、いじめだということになったということです。 そうすると、スクールロイヤー、いわゆる法律の専門家としては、いじめ防止対策推進法に基づけば、当然B・C君の2人がいじめたということになると。これは、常識からかけ離れた法的助言をスクールロイヤーはせざるを得ないというような内容です。往々にしてこういう事例というのは学校で起こるだろうと思います。 校長先生方にお話ししたのは、確かにB・C君がひどく言ったのも悪いけれど、A君が掃除をしていなかった事も悪いと、お互い悪かった、ごめんなさいという形でまとめることをしないと、なかなかこれは解決しない問題だということです。単に法的な云々じゃなくて、それぞれの反省を促すという形で対応しなければいけない事案だろうし、こういう事案は結構あるだろうから、両方非を認める形で解決することが大切だという話をしたところです。</p>

### ○新型コロナウイルス感染症

コロナウイルス感染症については、後ほど報告事項の中でお話をしたいと思っております。

### ○夏休み充電宣言

県教育委員会が「夏休み充電宣言」ということで、先生方に、「夏休みに思い切って年休を取ってください」ということと同時に、承認研修という言い方をするんですけれど、例えば、今年からは地域行事に参加するということについては承認研修でいいだろうと、また、家で長崎県のNHK講座を受講するのも、これは承認研修でいいだろうということで、先生たちに十分夏休みに充電・休養を取ってという「夏休み充電宣言」を行ったところです。

実際に本町の様子を見てみると、ほとんど承認研修という形を取った方はいらっしゃいません。逆に、夏休みしか教員は年休を取りづらいです。普通の日に年休を取ると、授業はできないということになるので、夏休みはかなり年休を消化しようというような形で動いておられるようです。

ちなみに、今年は休日も入れて8月12日から16日までが学校閉庁日ということで、完全に学校を閉めるということになっておりますので、幾分なりと休養が取れるのではないかろうかと思っております。

### ○教頭の働き方

校長にお願いも含めて話をしたのですが、教頭の超過勤務の時間が、80時間ぐらいがずっと続いている状況にあります。これは今始まったことでなくて、以前からです。

よく、学校の組織は鍋蓋に例えられるのですが、みんな、横に並んでいて、管理職の教頭、校長だけが蓋みたいについているという例えがあります。

全てのことが教頭を通るものだから、教頭が一番忙しいというのが現実です。

校長にお願いしたのは、とにかく教頭に必要なのは仕事をする時間なんだということです。だから何でもかんでも教頭じゃなくて、教頭が出なくていい会議には出なくていい、「自分が出るからいいよ」とか、そういった形で仕事をする時間を確保する工夫をしてあげてほしいという話をしたところです。

### ○教員採用試験

志願倍率が、全体で2倍、小学校は1.2倍ということで、非常に低倍率になっています。教員の成り手不足というのが何度も言われているところですけれど、非常に厳しい状況があるようです。教員の仕事が大変だということもそうだし、なかなか教員になろうという若手がいないという現状があるようです。

県教委もいろんな対応を考えているようです。また、文科省もそのことについては動きをしているようです。一つは、教員採用試験の前倒しです。現在、教員採用試験は7月にしか行われておりません。民間は6月、本当はもっと早い時期からやっているようで、それを前倒しにしようということが、来年から具体的になるのではないかと思っています。

	<p><b>【気になっていること】</b></p> <p>○無免許運転</p> <p>電動キックボードが16歳から運転できるということになりました。本町では電動キックボードはあまり見かけたことがありませんが、小中学生が乗ることがあり得るかもしれない、そのあたりの指導はしてほしいと話をしたところです。</p> <p>○内面データ</p> <p>生徒の集中度を脈拍で把握という取組が新聞に載っておりましたので、こういう時代なのかなと思いながら、いいのか悪いのか、授業中ぼうっとすることが結構あります。自分なんかもそうでした。ずっと集中しているというのはなかなか難しいです。しかし、ずっとぼうっとしているというのも問題です。</p> <p>こういういわゆる内面データを教育に生かそうという取組が先進的にはなされているということです。一回授業を見てみたいと思っております。</p>
教育長	<p>何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「なし。」の声あり)</p>
事務局	<p><b>8 案件</b></p> <p>○議案第21号 佐々町町内会公民館建築費助成金交付規則の一部改正について</p> <p>町内会で昔は公民館と言っていたのですが、最近は集会所というところもあります。事実両方ともあります。資料の1番から25番が総務課所管の集会所となります。26番から28番が教育委員会所管の町内会の公民館ということをご理解頂きたいと思います。</p> <p>そこで、1番から25番のこちらの総務課所管の集会所のほうで、ある町内会から、地元負担金を下げてもらえないかということがありました。町内会によっては、たくさん世帯がある町内会、世帯が少ない町内会があるものですから、1世帯当たりの負担額が大きいところから、負担額を下げてくれませんかという要望がありましたので、それで審議することになりました。</p> <p>町内会公民館建築費助成金交付規則の改正の理由になりますが、総務課所管の佐々町町内会集会所の設置に関する規則において、集会所工事等に係る地元町内会負担金が一部改正されることに合わせて、町内会公民館工事に係る補助率を改正するものでございます。</p> <p>お分かりの方もいらっしゃるかもしれませんけれど、町内会の集会所は、持っているのは佐々町が持っています。土地も建物も町が持っています。ですので、工事をするときには町が工事をして、町が支払って、そこに地元の町内会から負担金を頂くという形です。</p> <p>町内会の公民館は、地元の町内会が土地も建物も所有をしております。改修工事等があった場合は、町内会で工事をして、そこに町が補助金として交付するという形になっております。</p>

こちらが、集会所の負担額を検討した資料の一つになるのですが、改修工事については3割負担というのが基本です。

そこで、案の①番です。町内会数が35世帯以下については、その3割の負担を1割としますということです。それに加えて、今回この案の④番が追加されました。

それは集会所の床面積1平米当たりに5,000円を掛けた金額を基準として、3割の負担で出した分と1平米当たり5,000円で計算した金額のいずれか少ない方を選ぶ内容の改正がありました。

なぜこの1平米当たり5,000円の改正があったかということですが、小さい町内会でも、これだけ必要ですよということで、大きな集会所を建てたところもあれば、ちょっと大きい町内会でも、いや、うちはもう少なくていいんですということで、小さい建物を建てられたところもあるということで、1平米当たり5,000円で加算した考え方を入れたほうがいいだろうということで、このような計算方式になったということになります。

ですので、工事をするに当たって、35世帯以下の1割と、通常の3割負担、それから1平米当たり5,000円の3つの負担の中で、一番少ない負担を採用していいですよというような改正が行われたということになります。

No.26、27、28が教育委員会所管の公民館の分になるんすけれど、里山と四ツ井樋と鳴川になります。

町内会の負担が少なくなるということでいきますと、一番下の鳴川町内会は35世帯を下回っておりますので1割負担で、補助額が185万6,000円あります。例えば、これを1平米当たり5,000円で考えると、167万3,000円補助金が出せます。3割負担でいくと144万4,000円補助金が出せます。1割の負担、185万6,000円の補助額が一番高いので、これを選択したほうがいいという形となります。

次に四ツ井樋は35世帯を上回っておりますので、3割でいくか、1平米当たり5,000円でいくかという2種類となります。四ツ井樋については、そのまま3割負担をしていただいて、補助金を70%頂いたほうが高いという計算になります。

里山については、逆に1平米当たり5,000円で計算したほうが、補助額が一番高いというような形になります。

それを規則に言葉として入れたものが、下線を引いているところです。「前項の工事を行う事業年度の4月1日に加入世帯数が35世帯以下の町内会においては、第1号及び第4号の補助率をそれぞれ10分の9以内とする」、ですので、90%以下を補助しますというのが、先ほどの例でいくと鳴川が該当する案件です。

次に、(4)第1項第4号が外壁改修工事というところになります。こちらが「補助率が10分の7以内」の基本型ということになります。

ただし書き以降が、1平米当たり5,000円を乗じて得た額、それを工事費から差し引いて、どちらか補助額の高いほうを選択できるというものです。

あと、(5)とか番号にだけ下線が引かれているものは、項ずれということですので、この2つが主な改正内容となります。

そういう改正ということでご理解頂けたらと思います。よろしくお願ひいたします。

教育長	<p>説明がございましたけれど、何かご質問ございませんか。この提案について、よろしゅうございましょうか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり)</p>
事務局	<p>○議案第22号 佐々町公民館運営審議会委員の委嘱について 佐々町公民館運営審議会ということで、今回、任期満了に伴い、役員の改選がっております、2名の変更となっております。</p>
教育長	何か、ご質問等ございませんでしょうか。
教育委員	この方たちの年齢構成、どのぐらいの年齢なんですかね。
事務局	年齢は60以上の方です。
教育委員	もう少し若い方、なかなか難しいかもしないんですけど、ちょっと若い方を取り入れて、公民館を使いやすくしていただきたいなと思っています。
教育長	<p>本当に高齢化といいますか、なかなか難しいところでもあります。なるべく若返りというのは意識してやる必要があるだらうとは思っておりませんけど、実際、非常に難しいところもあることもご理解頂ければと思います。</p> <p>それでは、よろしゅうございましょうか。</p>
事務局	<p>(「異議なし。」の声あり)</p> <p>○議案第23号佐々町部活動の在り方検討委員会の委嘱について 佐々町の部活動の在り方検討委員会ということで、委員が報告されましたので、お諮りいたします。</p> <p>まず、佐々町スポーツ協会、旧佐々町体育協会です。令和5年度から名称の変更になっております。佐々町スポーツ協会から2名、佐々町スポーツ少年団から2名、佐々町スポーツ推進員から1名、佐々町文化協会から1名、佐々中学校の保護者代表から2名、佐々中学校校長、佐々中学校部活動の担当者ということで体育部と文化部で各1名ずつ選出しています。それから、最後に教育次長ということで、合計12名です。</p> <p>早速でございますが、この検討委員会は本日19時から第1回目が開催される予定です。あと2回ほど今年度予定をしているところでございます。</p> <p>委員については、以上でございます。</p>
教育長	ただいま事務局のほうから報告がございましたけれど、何かご質問等ございますでしょうか。

教育委員	部活動の在り方の検討ということで、あと、今年度3回、全部で3回ということです。ちょっと少ないかなという気がするのですが、もっと、多分このメンバーでどうなるか分からんんですけど、部活動という枠を外しながらの検討が必要だと思うんです。部活動という枠の中で考えてもなかなか難しいのかなと思うので、もっと枠を飛び越えた議論をどんどんしていっていただけたらなと思います。
教育長	部活動の枠を飛び越えるというのは。
教育委員	あくまでも何か、多分、学校の部活前提で話し合ってもなかなか難しいのかなと思うんですよね。部活ありきで、中で検討しても、この地域移行に結びつかないのかなと思うんですけど。いろんな角度から話し合ってほしいと思います。
教育長	分かりました。いろんな角度からのご意見を承ろうと思っています。 ただ、基本的には部活動を地域に移行しようという流れではあるということはご理解頂きたいと思います。学校の教育活動の一環としてなされていた部活動を地域に移行しようというのが国・県の流れですし、特に佐々町の場合は、佐々中学校の部活動をどうするかということの検討ということで基本は考えていきたいと思っています。 クラブチームと混同されるところがあるようですが、クラブチームとはまた別。クラブチームはクラブチームでできていくだろうと思います。教育委員会として考えているのは、部活動をどう移行するかということがメインですが、おっしゃるようにクラブチームとの兼ね合い云々という議論も出てくるかもしれません。
教育委員	そうですね。そのものも含めての検討をしてほしいです。
教育長	分かりました。
教育委員	すみません。3回ぐらいということなんですが、どういった議題というか、流れで3回される予定なのか教えていただいていいですか。
教育長	国・県の考え方、佐々町の現状、そして、佐々町が部活動を地域移行するに当たってどういう課題があるかということの共通認識を持つというのが第1回目の会です。第1回目は、検討というよりも説明が主で、ご質疑とご理解を頂くという会になろうかなと思っています。 第2回目が、出された課題について、具体的なシミュレーションなり予想なりをしたことについてご説明してご意見を承りたい。恐らく予算はどうするのかとか、そういう話が出てくると思います。それを第1回目で全部詰めるというのは難しいので、第2回目にシミュレーションした部分を出したいと思います。 第3回目に、恐らく詰めることは難しいとは思っています。長与町がやっている先行事例、ありますけれど、そこはちょっとレベルが違うというか、長与スポーツクラブという母体があってやっているから、スタート地点から違っていますの

	<p>で、うちの場合は試行錯誤が何回も必要になるだろうと思っています。第3回目は、第2回目にご提案したことについて、さらなる改善が必要かどうか、令和6年度をどう取り組んでいくかということを話し合えればと思っています。</p> <p>できれば、これは予算の都合もあるのですが、令和6年度に受皿というのか、事務局を設置して準備期間に入りたい。早ければ7年、8年ぐらいから移行ができると思います。</p> <p>共通理解事項として私どもが描いているのは、佐々中学校の生徒を対象とした移行です。だから近辺の生徒も入れたクラブチームとは違います。そうしないと、佐々中学校として中体連に出れなくなってしまうので、クラブチームの場合はクラブチームで予選をやって県大会という形になってしまい、佐世保市中体連には出れないということになってしまうので、佐々中学校の生徒を対象とした移行を考えていこうと思います。</p> <p>それと、事故等があったときの対応が非常に難しくなってしまうので、共通理解の一つは佐々中の生徒を対象としたものであるということ。</p> <p>それからもう一つは、当初は学校の部活を全部なくすのではなくて、まず土曜・日曜・休日の移行について検討したいと思っています。</p> <p>それからもう一つが、もし移行するならば、一斉に全体移行したいと。もちろん特例は、剣道などは実際地域移行というか、すでに地域でやっているわけですけれど、できれば一緒にやてしまいたい、全部活動ですね。そういう共通理解を持って議論を進めていきたいと思っています。</p> <p>今言った予定ですが、ご指摘があったように、検討委員会の回数が足りないかもしれません。補正をしなければならないかもしれないけれど、一つ一つの課題をクリアするというのは、非常にハードルが高いところがあると思います。</p> <p>果たして指導者が集まるのか。アンケートを取ってみた結果、おおよそゼロだったとか、じゃあどうするかと、また検討だというような、行ったり来たりが出てくるかもしれません。その場合は、その時点で考えていかざるを得ないだろうなと思っています。</p> <p>一応予算では3回分取っていますけれど、いざとなったら、補正なり考え方ながら対応していかないといけないかなと思っています。そういう予定、心積もりの予定です。</p>
教育委員	佐々町としては、平日は今までどおりで、休日を移行するつという流れは固まるというか、方針としてはそういう方針でいくということですかね。
教育長	いろんな悩みを、私自身も持つてはいるわけですけれど、国の動きとしてそうあって、県の動きとしてそうあって、周りがそうなったときに、うちだけ移行してないというのは非常にまずい。それからバタバタしていたら出遅れてしまう。指導者の確保が非常に難しい状況になってしまいます。

	<p>一応、最初にやることは休日をということです。一挙に平日まではやりきれないと思っています。</p>
教育委員	<p>分かりました。昨日の夜も、Z o o mで勉強会みたいなのがあって、長与町の事例が出て見たんですけど、非常に分かりやすく、働き方改革というのがまずあって、自殺された先生がいて、部活動にあんまり集中し過ぎてみたいな話から始まっていったんですね。やっぱり、大きくはそこも目標にあるのかなって思ったりはします。</p> <p>あと、いろんな言葉が出てきて、勝利至上主義っていう言葉が出てきますよね。やっぱり勝たせよう、勝たせようとすれば、どうしても力はそっちに行くだろうし、地域も、佐々で勝ちたいとかっていうのが出てくるんでどうから、そこら辺。</p> <p>あと、日々幾らぐらいお金を集めるかとか、それを払えないお子さんが出てきたときどうするかとか、長与は経済的に苦しい人は払わないでいいですね。20歳過ぎたときに寄附金として納めるという形、払えないということになったらとか、いろいろ昨日お話を聞いて、いろんな町でやり方があって、長与は、さつき教育長が言われたように先進地なんだなというふうに思いました。</p> <p>そんな中で、まずはこのメンバーが選ばれていて、どういう感じで選ばれたのかというのはちょっと気になったので、学校関係者もおられれば、体育部と文化部ということで多分文化協会とかあるんだろうなと思ったんですけど、その辺がもし分かればというのをちょっと聞きたいんですよね。どういう基準で、どういう考え方でこのメンバーが選ばれていったのかというのをちょっとお聞きしたいです。</p>
教育長	<p>特に基準があるということではないですが、まず、中学校の問題ということで、中学校の保護者、それから、校長、体育・文化関係を入れると。小学校の保護者も考えたんですけど、部活動にお兄ちゃん、お姉ちゃんがおられればいいんだけど、おられない中ではちょっと厳しい。まずはその中学校の保護者を入れて検討していくべきいいのかなど。</p> <p>どっちにしろ、啓発活動とかそういう話になってくるので、それについては小学校についても啓発していかなければいけないのかなと思っています。</p> <p>また、あとスポーツ協会とかスポーツ少年団、スポーツ推進員、文化協会というのは、これは佐々町に既存する文化スポーツの団体を代表できる方ということで、推選をそれぞれの団体に依頼したということです。</p> <p>それから、教育次長はメンバーに入っているんですけど、今回は教育委員会がいろんなことを考えていかなければいけないだろうけれど、あえて委員として入れて、学校、地域、家庭、教育委員会が一緒にやっていくんだということです。外付けの単に事務局としてやるのではなくて、やっぱり教育委員会としての意見もということで、教育次長も委員に入れました。そういう、基準というか、思惑の中でやったということです。</p> <p>これでまた足りないとか、こうしたらということであれば、また改善を加えていきます。</p>

教育委員	分かりました。ありがとうございます。
教育委員	<p>そういうた選ばれたメンバーの中で、多分、さっき言われたように、今後の流もちょっと気になったんですね。さっき3回では少ないという意見もやっぱり出来ましたし、もしかしたら議論が深まって、ぐつといったときは、その辺は恐らく流動的に開催していただけるものかなと思ったんですが、それがありますかね。</p> <p>それと、このメンバーも、もしかしたら増えたりとか減ったりとかがあるんでしょうか。</p>
教育長	<p>いいでしょうか。全体的な話としてですが、混迷することもあるだろうとに思っています。ある程度のレールがあるときだったらいいのですが、受皿もない、予算もない、ないない尽くしの中から道を切り開いていくうと思うので、右曲左折するだろうと思います。</p> <p>これは本町だけじゃなくって、恐らく大きな都市部はもっと混迷するかもしれません。そういう時期が令和7年ぐらいまで続くのかなって漠然と私自身は思っているし、それに応じて対応していかなければならぬと思っています。</p> <p>例えば、さっきおっしゃった会費の問題、うちが幾ら取るよ、他市町が幾らになつたよ、そこでまた混迷する、紛糾するでしょうね。他の動きも読めない中で始めるので、取りあえず前に進みながら改善、改定をしながらでしかやれないのかなという気はしています。</p> <p>ですから、委員についても、やはり流動的、回数についても流動的。ひょっとしたら、紛糾するというか、この課題がどうしても解決できないというのでは止まるかもしれません。指導者が確保できないということになったらどうするかという話で、開拓しなければどうしようもない。それに時間が要するということになるかもしれませんね。</p> <p>のこと自体が大きな問題なので、真っ直ぐは進めないという覚悟は持っているところです。</p>
教育委員	<p>そんな中で、やっぱりいろいろ難しいことが多くなると思いますので、主役というのが誰かという部分でいけば、やっぱり子どもの幸せというか、子どもがやっぱり部活動できる、そんな中でクラブチームに入ろうかな、やっぱり佐々中に入ろうかな、何かそういう迷いを持たせるというのも何かかわいそうなので何かそこで佐々町としてっていうか、佐々町は一つで1町1校なんで、結構そういう面ではやり易いかなと思ったり、でも難しかったらなど、自分もいろいろ考えていて答えが出せないです。</p> <p>それで、この間言ったように、やっぱり学校の先生とのリレーションシップというか、学校の先生としては部活動を通して教えたいというのがやっぱり出てくるでしょうから、ウイークデーと休日という、休目の中でトーンダウンされたりとか、そういうのももしかしたらあるかもしれないし、その辺のところがうまくいくように、ちょっと外野席にいる感じなので申し訳ないですけど、本当にうまく進めただくことを祈るばかりです。よろしくお願ひします。</p>

教育長	<p>本当に難しい問題だと思います。しかし実際、私が校長をしていた頃から、一部の生徒はクラブチームに行っていたのは事実です。今も増えつつあるのかなという気もしています。</p> <p>しかし、さっきおっしゃったように、勝利至上主義に流れるとすれば非常にまずいだろうなと思います。当然部活動ですから、勝つという目的がなければまとまらないと思います。ただ、勝たなければならぬ、勝つためには何でもしていいという、そういうことではなかろう、練習時間をめちゃくちゃ増やしたりとか、そのあたりは考えながらやらなければいけないところだらうと思っています。</p> <p>本当に子どものためになるのかどうかというところも非常に難しいところですけれど、いずれにしろ、うちが出遅れて子どもを犠牲にするという事態だけは避けたいと強く思っているところです。</p> <p>また、働き方改革という考え方はやっぱり避けては通れないと思います。</p> <p>佐々町部活動の在り方検討委員会の委嘱については、原案のとおりでよろしゅうございましょうか。</p>
教育長	<p>(「異議なし。」の声あり)</p> <p><u>9 報告事項</u></p> <p>(1)新型コロナウイルスへの対応について (資料により説明)</p>
教育長	<p>(2)6月議会定例会の報告について (口頭により説明)</p>
事務局	<p>(3)社会教育関係行事について (資料により説明)</p>
教育委員	<p>サマーキャンプ、再開できてよかったですのかなと思うのですが、現状何人ぐらいの参加でしたか。</p>
事務局	<p>34名です。 結構人気があります。楽しみにしている人が多くてよかったです。</p>
教育長	<p>(4)瀬戸染付開発の嫡流について (資料により説明)</p>
事務局	<p>(5)長崎県学力調査の結果について (資料により説明)</p>
教育委員	<p>なぜ両小学校で格差があるのですか。すいません、人数が違うからとか、先生た</p>

	ちがあまり熱心でないというところがあるのか、その辺がもし、そこまで分析できているのであればちょっと知りたいです、すいません。
事務局	<p>何回か授業を見に行ったときに感じることは、やはり学習規律、生活規律と言いましょうか、やはりまだちょっと落ち着いていないクラスがあるということですね。授業の改善については一生懸命先生方も努力をしてやっているようですが、それが子どもたちに届いていないというかという傾向があります。これも学年差があります。</p> <p>特に前回、佐々町の標準学力テストの結果、学年別に分析したものをお示ししましたが、やはり特定の学年だけ、がぐっと下がっているんですね。それを遡っていくと、やっぱり1年生、入学のときからかなり落ち着きのない子がたくさんいて、やっぱり学年、年度によって子どもたちの差というのがあると思います。</p> <p>だから、それを見越した授業改善をやっていくことがプロ教師だということで指導はしています。頑張っているんですけども、結果としては現れていない。だから、それに合わせた校内研究をしていくようにという指導は、研究主任を通じて、また校長教頭会を通じて指導しております。だから今から伸びることを期待して、ハッパをかけているところです。</p> <p>町の学力調査の結果を伸び率で見たときには伸びているところもあります。その伸び率を見ながらやっていかなければならぬのかなという気もしています。やっぱり学年の特性もあるから、ベースを少しずつ上げていく。そういう地道であっても確実な努力を促していきたいなと思っております。よろしいでしょうか。</p>
事務局	(6)町内3校共同研究会について (資料により説明)
教育委員	以前、懇親会に参加させていただいたんですけど、今、先生方と話す機会が全くなくて、もしよければ個人的には参加したいなと思うんですけど、検討お願ひします。
事務局	コロナ禍でそういうのも中止になって、それがずっともう定番になってしまって、非常に残念なんすけれども、そういう状況です。
事務局	(7)名義後援について 申請がないため取り下げ
事務局	(8)準要保護について 7件分について報告
事務局	(9)行事関係報告について (資料により説明)

事務局	(10) その他 特になし。
	(16時15分 閉会)
	上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。
	令和5年7月28日
教育長	黒川 雅幸
委員	石鶴 琴美